

# まちなか賑わい 創出事業補助金

補助額

上限 **10** 万円

杉戸町では、中心市街地の賑わい創出につながる

イベント等の取組みを行う方に対し、補助金を交付します。

対象エリア

東武動物公園駅東口通り線、旧日光街道及び大落古利根川周辺

対象者

自らが事業主体となり、対象エリアでイベント等を実施するもの

対象事業

広く町民が参加でき、親しみやすい企画内容で賑わいの創出につながる事業

対象経費

広告物(ポスター、チラシ、動画等)制作費や機材レンタル経費、会場使用料等

申請期間

令和8年4月20日(月)～令和8年5月8日(金)【当日消印有効】

補助額

上限 10 万円 事業費の 4/5 以内

申請方法

申請方法・交付要件・申請書のダウンロードなど  
詳細は、町ホームページをご覧ください。



お問い合わせ・  
申請窓口

杉戸町 産業振興課 商工観光担当

TEL 0480-33-1111 (内線305・309) <受付> 平日 8:30~17:15